

【様式①】 遺産影響評価詳細分析要否検討 事業概要書

1	影響を考慮すべき 構成資産の名称	履中天皇陵古墳、寺山南山古墳、七観音古墳
2	事業名称	大仙公園整備工事（上野芝地区第4期）
3	事業場所	堺市西区上野芝町1丁
4	事業主体者	堺市
5	事業概要	園路広場整備、植栽（低木・芝生）、縁石設置（遺構表示）、横断防止柵設置、ネットフェンス設置、解説板移設等
6	事業期間	令和4年8月～令和5年3月末日
7	事業実施にかかる 関係法令	文化財保護法
8	HIA 取扱いエリア	エリア2
9	属性への影響	<p>a) 49基の墳墓→影響なし 【説明】履中天皇陵古墳の濠上に横断防止柵と遺構明示の縁石を設置するが、掘削は GL-0.5mにとどまる。周辺の調査成果からは 0.5m以上の盛土が確認できる。したがって、濠に対して直接的な改変は想定されない。</p> <p>b) 古墳のセッティング→影響なし 【説明】寺山南山古墳と七観音古墳の間には、解説板移設*とツツジ等の低木植栽を予定しているが、古墳の視覚的存在感やつながりを著しく阻害するものではない。 *寺山南山古墳整備時に再検討</p> <p>c) 無形的（古墳に備わった葬送文化的）な側面→影響なし 【説明】a)と同じく、濠に対して直接的かつ大規模な改変は想定されない。また、履中天皇陵古墳の拝所からは離れているため、祭祀や参拝を著しく阻害するものではない。</p> <p>補足）「大仙公園基本計画」（HIA 実施済）との矛盾なし</p>
10	専門部会の検討	資産専門部会（令和4年2月9日） 緩衝地帯専門部会（令和4年1月19日）→影響なし
11	学術委員会の検討	
12	記録作成者	堺市文化観光局文化部世界遺産課
13	記録作成日	令和4年2月9日